# 公益社団法人 日本歯科衛生士会 平成29年度 定時代議員会議事録

**1 開催日時** 平成29年6月18日(日)13:23~15:45

**2** 開催場所 ステーションコンファレンス東京 602

東京都千代田区丸の内1-7-12

3 出 席 者 代議員総数 87名

出席代議員数 87名 (うち委任状提出3名)

定時代議員会出席者名簿(別紙のとおり)

理事総数 20名

出席理事数 19名 定時代議員会役員出席者名簿(別紙のとおり)

欠席理事数 1名 (石黒幸枝理事)

監事総数 2名出席監事数 2名

4 議長・副議長 議長 岡部 明子(千葉県) 副議長 近田 紀子(三重県)

5 議事録署名人 大久保 喜恵子(埼玉県) 安部 美智野(島根県)

6 配 布 資 料 · 平成 2 9 年度定時代議員会議案書

· 定時代議員会 · 会議次第

· 平成29年度会長表彰者

- ・平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業の 実施団体について(厚生労働省医政局長通知)
- ・日本歯科衛生学会第12回学術大会パンフレット

## 7 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり上田副会長より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

【代議員総数87名のうち出席者数84名、委任状3名で、定足数(総代議員の過半数45名) を満たす。】

- (1) 歯科衛生士憲章の唱和 【上田副会長が担当】
- (2)物故会員に対する黙とう 【上田副会長が担当】

### (3) 議長及び副議長の選出

上田副会長より定款第17条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代議員から推薦がなかったことから、了承を得たうえで、議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に岡部明子(千葉県)、副議長に近田紀子(三重県)が異議なく承認され、 選出された。

## (4) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長より指名された武井会長からあいさつを行った。

(武井会長) 昨年は、4月14日に熊本地震、10月21日に鳥取県中部地震が発災しました。被害を受けられた皆様及び関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

近年、被災地における受援力を高めることの重要性が指摘されていることから、毎年12月に開催の「災害支援歯科衛生士フォーラム」の内容を強化し、都道府県における災害支援活動のリーダー育成を目的に実施致しました。さらに今年度からは、「ブロック別・災害支援歯科衛生士フォーラム」を開催し、地域における災害支援歯科衛生士の育成を行うとともに、ブロックごとのネットワークの強化をお願いしています。

次に、地域包括ケアシステムへの対応ですが、歯科衛生士も診療所から地域に出て多職種と連 携しながら、その専門性を発揮することが期待されています。そのための対策として、(1)生涯 研修、認定研修の拡充 (2)介護予防のための地域ケア会議への参画の推進を行ってきました。 昨年より「在宅療養指導・口腔機能管理」の認定研修は、都道府県歯科衛生士会との共催で全国 6ブロックに拡充して実施しました。しかし、今年度の参加者は、1ブロックを除き定員を満た していません。一方で、多職種や国民からは在宅、施設、病院での歯科衛生士の活躍に期待する 声は大きく、今後、全国6ブロックでの開催を継続するためには、認定研修の受講資格を得るた めの都道府県における基本研修の拡充が重要となります。今後は、生涯研修の必要性を認識して いない非会員を含む歯科衛生士への啓発が課題だと考えます。また、地域ケア会議への参画では、 昨年9月より、厚生労働省を中心に介護予防活動普及展開事業の自治体、専門職、事業所の3つ のワーキングにおいてガイドラインの作成を行い、現在、自治体のガイドラインが完成してHP にアップされています。他のガイドラインは検討中です。本会としては、都道府県会の各支部が 地域ケア会議へ参画することを推進するため、歯科衛生推進フォーラムのテーマと致しました。 なお、「在宅・施設口腔ケア委員会」では、厚生労働省のガイドライン発行を待って、地域ケア 会議の研修テキストを発刊する予定です。 研修テキストは地域ケア会議でよくある実践例を提示 して、グループワークにて実践訓練するためのテキストです。都道府県会の研修に活用をお願い します。それから、昨年10月に「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」を立ち 上げ、現在、検討会報告書をまとめているところです。また、今年度は、厚生労働省より「歯科 衛生士に関する共通ガイドライン作成・研修事業」の実施団体として本会が選定されました。今 後、都道府県から地域において、新人歯科衛生士や再就業を希望する歯科衛生士を組織として守 り育てるという「組織文化」が重要となります。

職能団体として、その専門性を発揮するための具体的な方法や国民から何を期待されているかの視点で、何ができるかではなく、何をすべきかについて検討して参りたいと思います。

また、先週の日本老年歯科医学会では、多職種から歯科衛生士の存在が可視化されていないことが指摘されました。今後、皆様と歯科衛生士の活躍を「見える化」する方法を積極的に考えたいと存じます。今後ともよろしくお願い致します。

## (5)議事録署名人の選任

岡部議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、了承を得たうえで、議長から推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として大久保 喜恵子(埼玉県)と安部 美智野(島根県)が異議なく承認され、選任された。

#### 【審議事項】

### (1) 第1号議案 理事及び監事の選任に関する件

始めに議長の指名により理事及び監事の立候補者は、自己紹介を行った。その後、議長から選 任方法について、説明を行った。

- ・理事及び監事の選任は、定款第14条、第20条及び第25条の規定に基づき、代議員会の 決議によって行う。
- ・決議は、総代議員の過半数が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって、決議 する。
- ・選任方法は、定款第20条第3項及び役員選任規程第6条の規定に基づき、候補者ごとに決議を行い、過半数の賛成を得た者が理事及び監事として選任される。
- ・採決は、出席した代議員(委任状出席を除く。)の書面による無記名投票により行う。
- (岡部議長) これから事務局より代議員の皆さんに採決票を配るので、候補者ごとに賛否を記入し、 記入が済んだら、議長席の前にある投票箱(投票箱が空であることを確認)に入れてください。 (投票が済んだ後に)これから、事務局で採決票の集計を行うので、第4号議案の前に結果を報 告します。

#### (2) 第2号議案 平成28年度事業報告(案)に関する件

## (3) 第3号議案 平成28年度決算報告(案)に関する件

議長より第2号議案及び第3号議案は、内容が関連しているので、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、久保山副会長から「第2号議案 平成28年度事業報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第3号議案平成28年度決算報告(案)に関する件」について、資料に基づき説明を行った。また、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、松田監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を説明し、審議に入った。

- (岡部議長)第2号議案の平成28年度事業報告(案)については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決はいたしませんが、質問はお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。
- 鈴木代議員(神奈川県)認定研修の「在宅療養指導・口腔機能管理」は、規定では60名以下の会場は予算の都合で開催できない場合があるとされていますが、昨年は60名に満たなくても実施しています。今年の集まりが良くないようですが、日程とかどのような問題があって集まらないのか、神奈川県では30年度に実施する予定でありますので、教えてください。

(武井会長) 昨年は、50名募集のマックス60名での実施です。「在宅療養指導・口腔機能管理」などの研修を受ける方は、東より西の方が盛んな地区ということもありますし、認定を取りたい方が昨年多く受けたことも今年に影響していると思います。来年度については、定員を満たさないと大幅な赤字となりますので、6会場での実施の可否を含め、どのように実施するかは理事会で検討していく考えです。課題としては、受講資格のある方をどう増やしていくか、会員でない方にこの情報が届いていないことをどうするか、世の中では、在宅、施設での歯科衛生士の業務が期待されていますが、どのようにして理解してもらうかがあります。今後、認定研修をどのように広げて行くか課題がある中で検討してこととしています。

(岡部議長) 次に、第3号議案 平成28年度決算報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

議長より第3号議案平成28年度決算報告(案)について、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録の賛否を諮ったところ、提案どおり、全員異議なくこれを承認した。 【採決結果:承認87名(委任状3名を含む。) 反対0名 保留0名】

## (4) 第4号議案 会長候補者の選定に関する件

議長より第4号議案の審議に入る前に、第1号議案「理事及び監事の選任に関する件」の採決票の集計結果について、次のとおり報告した。

### 【理事候補者】

武井 典子 賛成79票 ・反対 4票 無効 1票 石黒 幸枝 賛成84票 ・反対 0票 無効 0票 井出 賛成84票 桃 ・反対 0票 無効 0票 伊藤眞知子 賛成84票 ・反対 0票 無効 0票 無効 · 賛成 8 4 票 ・反対 0票 上田 和美 0票 小原 由紀 賛成84票 ・反対 0票 無効 0票 久保山裕子 賛成82票 無効 ・反対 2票 0票 · 賛成 8 3 票 浪岡多津子 ・反対 1票 ・無効 0票 ・反対 根岸 麻理 賛成84票 0票 ・無効 0票 三澤 洋子 賛成84票 反対 0票 無効 0票 武藤 智美 賛成84票 ・反対 0票 ・無効 0票 茂木 美保 賛成80票 ・反対 4票 ・無効 0票 · 賛成 8 4 票 山口 朱見 ・反対 0票 • 無効 0票 吉田 直美 賛成84票 ・反対 0票 ・無効 0票 浅木美智子 賛成84票 • 反対 0票 無効 0票 原澤 典子 · 賛成 8 4 票 ・反対 0票 ・無効 0票 · 賛成 8 4 票 影近 瑞穂 無効 ・反対 0票 0票 吉本 美枝 • 賛成 8 4 票 ·無効 0票 ・反対 0票 鎌田 初美 賛成84票 ・反対 0票 無効 0票 宮脇恵美子 賛成84票 ・反対 0票 ・無効 0票

## 【監事候補者】

松田 智子・賛成75票・反対 7票・無効 2票今村敬・賛成83票・反対 0票・無効 1票

第1号議案 理事及び監事の選任に関する件については、出席した代議員84名(委任状出席を除く。)の投票の結果(上記のとおり)、原案どおり全員が賛成多数により理事及び監事に選任された。

(岡部議長)次の第4号議案の「会長候補者の選定に関する件」については、定款第25条第3項の 規定では、「理事会は、代議員会の決議により選出された会長候補者を会長に選定することがで きる。」となっています。武井典子を会長候補者に選定することについて、決議します。

議長より第4号議案会長候補者の選定に関する件について、この賛否を諮ったところ、提案どおり、賛成多数でこれを承認した。 【採決結果:承認84名 反対0名 保留0名】

#### 【報告事項】

- (1) 平成29年度事業計画について 議長の指名により久保山副会長から資料「平成29年度事業計画について」に基づき、報告した。
- (2) 平成29年度収支予算について 議長の指名により根岸常務理事から資料「平成29年度収支予算について」に基づき、報告した。

### 【その他】

山口代議員(大阪府)会長会で提示された「地域ケア会議マニュアル(案)」と「地域ケア会議研修テキスト」は、同じものですか。また、テキストは、製本されたもので発刊されるのか、またはダウンロードできるものなのか、時期はいつ頃になりますか教えてください。

(久保山副会長)多くの方に周知できるようにするため、医歯薬出版(株)から出版します。厚生労働省では「専門職向け地域ケア会議マニュアル」を作成しますが、まだ出来ていません。出来た段階で、ホームページへの掲載を考えています。9月の歯科衛生学会のワークショップは地域ケア会議をテーマに行いますので、それに間に合うように出版をお願いしています。

- ○「平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業の実施について」配付資料に基づき、武井会長から説明した。
- 柴田代議員(愛知県)「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」の意味が分かりづらいと思います。 愛知県では、県の委託を受け愛知県歯科医師会が復職支援を実施しています。歯科医師会から質問 を受けた場合に備えて、日衛会の動きを情報提供する必要がありますので、まだ具体的なことは決 まっていないとのことですが、もう少し説明をお願いします。

(武井会長) 復職支援の研修においては、座学だけではなく、臨床実践能力をどう高めていくかです。 ワークショップのカリキュラムプラニングでは、地域特性のある中でどのように教育していくかということと、厚生労働省の実施要綱に書かれている事業内容を盛り込んだかたちで検討することとしています。実施に当たりましては、「歯科衛生士技術修練部門整備・運営事業」を委託した東京医科歯科大学と連携することになっています。

柴田代議員(愛知県)昨年辺りより、厚生労働省から医療・福祉分野の国家資格について、養成課程の一部共通化を2021年度から導入することが報道されていました。その中に歯科衛生士と栄養士が入っていませんでした。日衛会では、厚生労働省から事前に連絡を受けていたのか。日衛会としては、どのように考えているのか。

(武井会長) 昨年、厚生労働省から説明を受けています。これは、厚生労働省の研究事業で行ったものです。報道では、12職種の医療・福祉分野の国家資格となっていますが、歯科衛生士も含めた17職種になります。研究事業の結論としては、すべての職種で1年間履修時間を短縮することは難しいとまとめられています。2026年以降での実施が可能かどうかの検討となっています。

山田代議員(富山県)今年の「在宅療養指導・口腔機能管理」の開催地区ですが、単位取得の受講候補者44名中、13名は「摂食嚥下リハビリテーション」を取っているので、ダブルで取るのは負担が掛かるという理由だけで受講を拒んでいます。負担になる更新単位どうのこうのと言うことがありますが、この制度を維持し、受講者を増やして行くのであれば、ダブルで取って行く方で、やる気があって、現場でやっている方には、更新単位の維持の仕方を今一度検討して頂きたいと思います。それと、今年度は、単位がなくても「在宅療養指導・口腔機能管理」の受講が可能ということならば、ある会員から頑張って30単位を取って「摂食嚥下リハビリテーション」の受講資格があるのだから、本来認められない同年度内に2つの認定を受講することが出来るのか、確認してきて欲しいと言われています。単位が取れていない人が受講出来て何故私が受講できないのか。日衛会の規定だからと押し通してよいのかどうか。確認させてください。

(武井会長)「在宅療養指導・口腔機能管理」コースは、在宅に関わっている基準が30単位なくて も将来の指導者を養成するという意味において特例として受講することできますので、2つの認定 研修を受講できます。応募の締切は、1か月前までの提出で大丈夫です。

坂本代議員(福井県)認定登録してから5年ごとに更新手続きを行いますが、5年間で認定研修の内容も変わってきます。先ほど、認定を取っている者も認定研修を受講できるということですが、この受講時間を認定更新に必要な単位に加算出来るように検討頂けないでしょうか。

(上田副会長)認定コースや生涯研修制度は、日衛会で定めた規程、細則に沿って実施していますので、急に変えることは難しいことです。認定登録ごとに30単位履修することは、大変なことですが、さらに上を目指して、学会への参加や発表、講師として活躍するなど専門性を高めるようにして頂きたいと思います。30単位というのは、来年度までの暫定的なもので、その後見直しを行う予定です。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を 解散した。	を終了したの	で、上田副会	長は15	時45分	閉会を宣し、
上記議事の経過の要領及びその結果を明确	雀にするため	、議長及び議 <sup>』</sup>	事録署名。	人が記名排	押印する。
平成29年7月8日	n v li envi		d 1 A 15-		
	公益社団法議	人日本歯科衛生 長		議員会明 子	<b>(</b> 1)
	議事録署名	名人	大久保	喜惠子	(fi)
	議事録署名	名人	安部	美智野	即